



報道発表資料の配付日時 4月25日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	北海道地球温暖化防止対策条例改正説明会及び事業者のゼロカーボン北海道セミナーについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、令和5年(2023年)3月に「北海道地球温暖化防止対策条例」(通称:ゼロカーボン北海道推進条例)を改正し、2050年の「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて基本理念を新設したほか、事業活動及び吸収源の対策強化といった各分野の取組を拡充するなどしました。</p> <p>つきましては、留萌管内において事業者や市町村、道民の皆様と同条例の改正概要のほか、ゼロカーボン北海道の意義やメリットなどについて理解いただくための説明会と包括連携企業における事例を紹介するセミナーを、会場での説明とオンライン(ZOOM)を併用して次のとおり開催しますので、お知らせします。</p> <p>なお、今回のセミナーは令和5年度中に複数回開催する連続セミナーの1回目となります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時 令和5年5月19日(金)午後1時30分から(1時間40分程度) 2 場所 留萌合同庁舎(留萌市住之江町2-1-2)2階講堂 3 内容 (1)ゼロカーボン北海道の意義とメリットについて (2)条例の改正概要について (3)温室効果ガス排出量削減に関する事業者の取組事例紹介 など 4 参加申込方法 5月12日(金)までに以下のURLから申込願います。 https://www.har.p.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=YtYD9Mq9 5 その他 (1)詳細については、別添資料を参照願います。 (2)説明会の資料は当日配布いたします。 		
参考	「ゼロカーボン北海道」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡が保たれ、環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上が図られた持続可能で活力ある北海道のことをいいます。		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン北海道の実現には、道民や事業者の方々のご協力が必要となりますので、多くの方々に参加していただけるよう、積極的な報道をお願いいたします。 ・説明会の資料は当日会場で配布します。 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブでも4月20日午後3時に別途配布済	
担当 (連絡先)	留萌振興局保健環境部環境生活課 課長 大月 淳 電話 ダイヤルイン 0164-42-8429(内線2950) 環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課 課長補佐 矢花 修 電話 ダイヤルイン 011-204-5190(内線24-232)		

北海道地球温暖化防止対策条例改正説明会及び事業者のゼロカーボン北海道セミナーについて

道ではゼロカーボン北海道の実現に向け、道民や事業者の方々などと共に取組を進めていくため、基本理念の新設や事業活動・吸収源の対策強化など各分野の取組の拡充を柱とした「北海道地球温暖化防止対策条例（通称：ゼロカーボン北海道推進条例）」の改正を行いました。

この改正条例の概要の説明とゼロカーボン北海道の意義やメリットをご理解いただくため、道民、事業者、市町村、関係団体の皆様を対象に、道内14か所において会場での説明とオンライン（ZOOM）を併用した説明会を開催します。

開催日時・場所・申込締切

開催日時	時間	開催場所	住所	申込締切
5月12日（金）	10:00-	オホーツク総合振興局 3階講堂	網走市北7条西3丁目	5月8日（月）
5月15日（月）	14:30-	日高振興局地下会議室	浦河郡浦河町栄丘東通56	5月10日（水）
5月16日（火）	14:00-	道民活動センターかでのる2・7 4階大会議室	札幌市中央区北2条西7丁目	5月11日（木）
5月17日（水）	13:30-	空知総合振興局 4階講堂	岩見沢市8条西5丁目	5月12日（金）
5月17日（水）	14:00-	後志総合振興局講堂	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	5月12日（金）
5月19日（金）	13:30-	留萌振興局 2階講堂	留萌市住之江町2丁目1番地2	5月12日（金）
5月22日（月）	13:30-	上川総合振興局 3階講堂	旭川市永山6条19丁目	5月17日（水）
5月23日（火）	10:00-	宗谷総合振興局 4階大会議室	稚内市末広4丁目2-27	5月18日（木）
5月25日（木）	10:00-	コーチャンフォー釧路文化ホール （釧路市民文化会館）	釧路市治水町12-10	5月19日（金）
5月25日（木）	14:00-	渡島総合振興局 3階講堂	函館市美原4丁目6-16	5月19日（金）
5月26日（金）	10:00-	根室振興局大会議室	根室市常盤町3丁目28番地	5月19日（金）
5月26日（金）	14:00-	胆振総合振興局 3階大会議室A	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	5月19日（金）
5月29日（月）	14:00-	十勝総合振興局 3階講堂	帯広市東3条南3丁目	5月24日（水）
5月29日（月）	14:00-	檜山振興局 講堂	檜山郡江差町字陣屋町336-3	5月24日（水）

説明会参加には参加申込が必要です。申込フォームより事前に申込をお願いします。
 <<所要時間は各会場とも概ね1時間40分程度を予定しています。>>

説明内容

- ゼロカーボン北海道の意義とメリットについて
- 北海道地球温暖化防止対策条例の改正概要について
- 事業者排出量報告制度の改正概要とゼロカーボン・チャレンジャーの取組について
- 温室効果ガス排出量削減の事業者の取組事例紹介
- 質疑応答 など

主催

○北海道（環境生活部ゼロカーボン推進局、振興局ゼロカーボン推進室）

協力

○北海道経済連合会（ゼロカーボン推進グループ）

参加申込について

参加にあたりましては、**必ず事前にお申込み**をお願いします。

下記QRコードまたはURLの説明会申込フォームより、参加を希望する会場を選択し、お申込みください。

※参加を希望する日程は申込フォーム内で選択してください。

QRコード：



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

URL：<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=YtYD9Mq9>

オンラインでの参加を希望する場合には、申込後にメールにてZOOMの参加URLをお知らせします。

留意事項

<申込・参加について>

- 申込は期日までをお願いします。(会場によって申込締切日が異なりますのでご注意ください)
- 申込多数の場合は、人数調整をお願いすることがありますのでご了承ください。
- 申込は先着順に受け付けます。また、希望が多数の場合は会場の関係によりオンラインでの参加のお願いや受付を終了することがあります。
- 各会場において駐車場に限りがありますので、公共交通機関等のご利用をお願いします。
- 質疑応答に設けられた時間や質問内容によっては、全ての質問にお答えできない場合がありますので、参加申し込みの際にご質問いただくようお願いします。

<オンラインの接続について>

- 入室の際には、お申込された氏名(法人名)の設定をお願いします。
- 参加時にはネット回線の負担軽減のため、カメラとマイクをオフにしてください。
- 質問がある場合は、「手を挙げる」機能をご利用下さい。当方から指名しますので、指名された方は、マイクをオンにしてご発言下さい。
- チャット機能を利用した質問は受け付けておりません。
- ネットの回線状況やWi-Fi環境により動作に支障が出る場合がありますので、ご了承ください。
- 接続が途中で切断された場合は、最初に使用されたIDパスワードで、再度入室してください。

<禁止事項>

- 開催中、主催者側の説明会の進行を妨げるなど、会の運営に支障をきたす行為を行うこと。

【お問い合わせ先】

北海道庁環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課

TEL：011-204-5190

E-mail：kansei.kikou@pref.Hokkaido.lg.jp